

2. 各国政策動向

2.1 ドイツ：連立協定の分析

はじめに

ドイツでは2025年4月9日、保守派のCDU/CSU連合⁶¹と中道左派の社会民主党(SPD)⁶²が連立協定⁶³に署名し、フリードリヒ・メルツ氏(CDU)を首相とする新たな連邦政府への道が開かれた。SPDは得票率16.4%で第3党であったが、CDU/CSUが同20.5%を獲得した第2党の極右政党「ドイツのための選択肢(AfD)⁶⁴」との連立を拒否した。

2024年12月16日にオラフ・ショルツ前首相の信任投票が否決されたことを受け、2025年2月23日に連邦議会選挙が行われた。この信任投票の背景には、財政政策をめぐる深い対立によりSPD、自由民主党(FDP)、緑の党の3党連立政権が崩壊したことがある。ドイツの議会制度の下では、首相の指名に議会の過半数が必要であり、連立が組まれるのが通常だ。今回の連邦議会選挙ではどの政党も単独過半数には至らず、連立交渉を経て新政権が樹立された。

「ドイツに対する責任」と題した連立協定書では、任期(4年間)における主な優先政策が打ち出されている。また、移民規制の厳格化や減税に重点を置くなど、関係政党間の妥協も見取れる。連立協定書の主な条項は以下のとおり。

- ・ **経済**：社会的市場経済の原則が再確認された。施策としては、エネルギーコストの低減、認可手続きの迅速化、起業家の行政事務負担の軽減などが予定されている。任期の中盤では、低・中所得者層に対する所得税の減税を目指す。また、労働時間の延長を促す税制優遇措置も提案している。さらに、ケータリング部門の付加価値税(VAT)を現行の19%から7%に引き下げる施策を2026年に再導入する予定である。
- ・ **環境**：ドイツがパリ協定⁶⁵と2045年の気候中立達成に向けて取り組むことも改めて確認された。前政権下で導入された、新設の暖房システムに再生可能エネルギー利用を義務づける「暖房法」を廃止し、CO2削減という目的は維持しつつも、より柔軟で技術的に中立、かつ利用者重視の「建築物エネルギー法」を新たに制定することを提案した。風力および太陽光エネルギーの拡大は継続する。
- ・ **貿易**：投資の促進に重点を置く。現実に即したルール志向型の貿易政策により、事業拠点としてのドイツの強みを推し進める。貿易協定に関しては、「EU専権」の原則を適用する。また、ドイツ経済の活性化戦略として国内生産を大いに重視している。
- ・ **欧州**：メルツ首相は選挙運動中、前政権よりも強力なリーダーシップとEUの協調拡大を公約に掲げてきた。この意欲は連立協定書の書き方や構成に表れているが、具体的な提案には十分反映されていない。連立協定書には欧州に関する章が設けられており、欧州委員会の現在の政策方針やEU全体の協調拡大への支持を表明しているが、具体的な立場は明言しておらず、前連立政権の連邦主義的アプローチを踏襲していない。デュー

61 <http://www.cducsu.de/>

62 https://www.spd.de/fileadmin/Dokumente/Regierungsprogramm/202105_Zukunftsprogramm_EN.pdf

63 https://www.spd.de/fileadmin/Dokumente/Koalitionsvertrag2025_bf.pdf

64 <https://www.afd.de/>

65 <https://unfccc.int/process-and-meetings/the-paris-agreement>

デリジェンス義務に関しては、幅広い EU のサステナビリティ報告要件の（特に中小企業を対象とした）大幅な簡素化と実施開始時期の延期を掲げた欧州委員会の「オムニバスパッケージ」を支持している。

CDU/CSU-SPD の連立政権は、ドイツ連邦議会 630 議席のうち 328 議席と、僅差で過半数を確保しているにすぎない。この脆弱性が浮き彫りになったのは、2025 年 5 月 6 日に行われた首相指名選挙だ。メルツ氏の得票が 1 回目の投票で必要な絶対多数に届かなかったのである。メルツ氏は 2 回目の投票で首相に選出されたものの、この一件で連立政権内部の分裂と極右政党の台頭をはじめとする大きな社会的変化が顕在化した。

影響

連立協定書では、ドイツの経済成長の促進を明らかに重視しており、減税や行政事務負担の軽減が提案されている。これは現在 EU レベルで起きている動きを反映し、企業、特に中小企業（SME）に恩恵をもたらすと予想される。さらに、2045 年の気候中立達成を掲げながらも、暖房法の改廃など、産業界の規制負担軽減につながる柔軟な制度の実施を重視するアプローチへの変化がうかがえる。一方、連立協定書ではドイツ国内での生産と調達を重視しており、そのため外国企業にとっては、参入機会の減少につながる可能性がある。

利害関係者の動向

ドイツ国内では、連立協定が選挙公約と概ね一致していたため、大きな反応は見られなかった。経済成長と移民政策の厳格化に重点が置かれた点は、保守派の長年の優先事項を反映している。EU 全体では、ドイツに安定政権が誕生したことは大筋で歓迎された。EU 最大の経済大国であるドイツの国内政治の安定は、EU の政策方針に直接関わるものである。また、メルツ新首相の下での安定的なリーダーシップが期待される中、連立協定書の内容が欧州政策中心であったことは、EU 内外におけるドイツの立場を明確にしていく一歩だと受け止められている。

次のステップ

メルツ新政権の最初の数カ月は、議会における僅差での過半数確保という状況で連立政権が機能するかを見極める上で重要である。政策的には、ドイツのウクライナ支援、対米貿易問題に対する姿勢、国内の極右政党台頭への対応などが重要な検証ポイントとなる。これらの課題は、連立政権内部に議論を巻き起こし、政権の任期中の方向性を形作るものと考えられる。

2.2 英国：経済成長と自然保護の促進に向けた環境規制の簡素化を発表

はじめに

英国のスティーブ・リード環境・食糧・農村地域相は 2025 年 4 月 2 日、政府の立法計画「変革に向けた計画(Plan for Change)⁶⁶」に沿った一連の規制改革を発表した⁶⁷。この改革により、現行の環境規制を時代に合った制度に変え、経済成長と自然再生を同時に促進する考えだ。

今回の発表で実行に移される改革は、政府の委託により経済学者のダン・コーリー氏が主導した環境規制の現状に対する調査報告書の成果である。同報告書は、規制の枠組みは自然再生と経済成長の両方を支えるという「本来あるべき機能をうまく果たせておらず」、それどころか、英国の環境法体系は過度に複雑で、一貫性がなく、非効率であるとしている。

英国政府の今回の改革は、ダン・コーリー氏が提案した 29 案のうち、9 案を実行に移すものである。残りの 20 案については今後の検討対象となる。この簡素化計画は、英国の計画制度⁶⁸の改革と新たな自然再生基金⁶⁹と合わせて進められ、開発業者に環境義務の履行を支援しながら住宅とインフラ整備を推進する。

改革計画は以下のとおり：

中核部分の改革：インフラ整備の加速

- ・ ワンストップの規制当局を設置することで、大規模インフラプロジェクトの承認手続きを円滑化し、開発業者が複数の地方自治体と調整する機会を削減する。
- ・ テムズ川下流の横断施設建設計画やヒースロー駅の拡張といった大規模プロジェクトに的を絞った支援措置を実施する。
- ・ 申請プロセスをデジタル化および簡素化する統一計画許認可ポータルサイトを設置する。
- ・ 環境・食糧・農村地域省（Defra）内にインフラ委員会を設置し、都市計画に関する調整作業の改善を図り、規制障壁を早期に取り除く。

規制改革：規制遵守の簡素化

- ・ 環境ガイドラインの迅速な見直しを実施し、重複や矛盾を排除する。
- ・ 環境許可規則（イングランドおよびウェールズ）2016⁷⁰を改正し、
 - より現実的でリスクに基づく意思決定を可能にする。
 - 低リスクまたは一時的なプロジェクトは認可要件の適用除外とする。
- ・ 規制を削減し、プロジェクトの実施を迅速化し、規制当局のリソースを効率的に配置する。

66 <https://www.gov.uk/government/publications/plan-for-change>

67 <https://www.gov.uk/government/news/major-reforms-to-environmental-regulation-to-boost-growth-and-protect-nature>

68 <https://www.gov.uk/government/publications/plain-english-guide-to-the-planning-system/plain-english-guide-to-the-planning-system>

69 <https://www.gov.uk/government/publications/the-planning-and-infrastructure-bill/factsheet-nature-restoration-fund>

70 <https://www.legislation.gov.uk/uksi/2016/1154/contents>

自然再生・行政改革

- 信任を受けた自然保護団体（ナショナル・トラストなど）に対し、簡素化された許認可制度のもとで再生活動を認める制度の試験的な導入。
- 自然市場アクセラレーターを創設し、
 - 自然資本金融に対する企業の信頼感を構築する。
 - 環境市場の構造を整備する。
- Defra が戦略的政策声明を規制当局（ナチュラル・イングランド、環境庁など）に以下の目的で発布する。
 - 環境優先事項の明確化。
 - 測定可能な目標の設定。
 - 規制に関する説明責任の向上。
- 以下を目的に継続的な規制改革プログラムを立ち上げる。
 - 短期的な改善策の実施。
 - 長期的な規制強化分野の特定。
 - より柔軟で即応性の高い制度の推進。

影響

英国政府による環境政策の簡素化は、英国で事業を展開する日本企業、中でもインフラ、製造業、グリーンテクノロジー部門の企業に明らかな影響を及ぼす可能性がある。英国の鉄道やエネルギープロジェクトに携わる企業や、サンダーランドでの電気自動車生産の主要企業は、許認可手続きの合理化や規制の明確化による恩恵を受けられると思われる。

大型インフラプロジェクトにおけるワンストップの規制当局の設置や統一計画許認可ポータルサイトの導入は、事務手続きの遅延と不確実性を削減し、英国をより魅力的な長期投資先にする可能性がある。さらに、グリーンファイナンスと自然市場を奨励する改革は、すでに ESG 投資を進めている日本企業の持続可能性戦略と一致すると考えられる。

利害関係者の動向

主要な自然保護団体は、規制の改正案に懸念を表明した⁷¹。ザ・ワイルドライフ・トラスト、王立鳥類保護協会（RSPB）、コウモリ保全トラストなどは、合理化の取り組みにより環境保護という本質が損なわれることを恐れている。彼らは、規制監視の緩和が生息地や生物種に悪影響を及ぼす可能性を強調し、英国政府による新たな高速鉄道プロジェクト「ハイスピード 2（HS2）」のために建設されたコウモリ保護トンネルのような過去の建設事例を挙げ、厳密な環境アセスメントの重要性を訴えた。開発の際にも生物多様性と健全な生態系が維持されるよう、厳格な環境保護措置を継続することの重要性を強調している。

これとは対照的に、建設や農業部門の業界団体は、規制の改正を歓迎している⁷²。全国建築

71 https://www.theguardian.com/environment/2025/apr/02/wildlife-groups-express-alarm-plan-streamline-uk-environmental-rules?utm_source=chatgpt.com

72 https://phpdonline.co.uk/news/government-is-right-to-review-environmental-policies/?utm_source=chatgpt.com

業者連盟（NFB）⁷³と農業産業連盟（AIC）⁷⁴は、規制枠組みが過度に複雑で分断されていると指摘し、改革を長年待望されていた対応と位置付け評価している。両団体は、法改正により官僚主義的な作業が軽減され、インフラプロジェクトが加速し、民間部門の投資が促進されることで、経済成長が加速すると考えている。また、より合理化された規制環境は、企業に恩恵があるだけでなく、実用的かつ効率的な解決策に力点が置かれることで、より効果的な環境成果につながると主張する。

次のステップ

英国政府は、複数の改革を迅速に実施する意向を示しているが、これらの取り組みの詳細なスケジュールは公式には発表されていない。

2.3 ベルギー：原子力発電所の運転期間を延長

はじめに

2025年1月に発足したバルト・デウェーフェル首相（N-VA⁷⁵、フランドル民族主義政党）が率いるベルギーの新政府は、原子炉ドール4号機⁷⁶とチアンジュ3号機⁷⁷の運転延長と新規の原子力発電所の建設計画により、4 GWの発電を目指すとしている⁷⁸。これは、エネルギー安全保障や気候変動、ベルギーのエネルギーインフラの長期的な強靱性に対する懸念の高まりを反映したものだ。ベルギーには現在、ドール2、4号機、チアンジュ1、3号機という4基の運転可能な原子炉がある。

これは、これまでの政府の政策からの大きな転換となる。2003年に制定された脱原子力法⁷⁹では、ベルギーの7基の原子炉が2025年までに全て閉鎖される予定だった。しかし、ロシアのウクライナ侵攻とエネルギー安定供給への懸念の高まりを受け、前政権は2022年3月、ドール4号機とチアンジュ3号機の運転期間を10年延長した。

原子力発電の段階的廃止は長年議論されてきた。歴史的に、この問題は右派政党（N-VAなど）と左派政党（社会主義政党と環境政党）の主要な対立点の一つで、右派が伝統的に原子力発電を支持し、左派は強く反対してきた。2011年にベルギー国民を対象に実施された世論調査では、回答者のうち過半数が原子力発電の段階的廃止を支持する一方、70%はエネルギー価格の上昇を懸念し、82%はエネルギー安全保障が脅かされる場合、脱原発はすべきでないと回答している。

現政権の連立協定では、ベルギー初の小型モジュール炉（SMR）への支援を含め、新たな原子炉の建設の「障壁の除去」と「促進・加速」が約束されている。また、欧州の原子力戦略とEUにおける原子力協力、燃料供給、安全基準を規定するユーラトム（欧州原子力共同体）

73 <https://builders.org.uk/>

74 <https://www.agindustries.org.uk/>

75 <https://english.n-va.be/>

76 <https://nuclear.engie-electrabel.be/fr/centrale-nucleaire/la-centrale-nucleaire-de-dol>

77 <https://nuclear.engie-electrabel.be/fr/centrale-nucleaire/la-centrale-nucleaire-de-tihange>

78 https://www.belgium.be/sites/default/files/resources/publication/files/accord_gouvernemental-Bart_De_Wever_fr.pdf

79 <https://www.jurion.fanc.fgov.be/jurdb-consult/plainWettekstServlet?wettekstId=4151&lang=fr>

条約⁸⁰の改正も求めている。さらに、ベルギーの原子力に関する専門知識と知的財産を保護し、戦略的国家資産と見なし維持することも約束している。

新政府による 4 GW の発電目標は明らかにされているものの、連立協定には具体的なスケジュールが記載されていないため、原子力開発計画に付き物の遅延とコスト超過が予想される。

影響

ベルギーの原発運転延長計画が進展すれば、原子力部門のサプライチェーンに直接的または間接的に関わる日本企業は、需要の増加に伴い、ベルギーでの市場機会が拡大すると考えられる。その結果、欧州のエネルギー部門で日本企業の技術が広く認知される機会となる可能性がある。

利害関係者の動向

原子力事業者のエンジー社⁸¹は、新政権の提案に強く反対している。同社によると、現在は廃炉の解体や 2025 年に閉鎖予定の原子炉の安全停止、そして 2035 年までのドール 4 号機とチアンジュ 3 号機の運転延長に注力しているとのことである。エンジー社のヴィンセント・ヴェルベケ CEO は、期限を超えて原子力発電所を稼働し続けることは「考えられない」としている。

歴代のベルギー政府は、長年にわたり脱原発を表明してきており、そのような不確実な情勢の中、エンジー社はメンテナンスへの投資を行わずにきた。このため、原子力発電所を稼働し続けるとなると、メンテナンスコストが莫大になり、エンジー社には検討の余地がない。

エンジー社はまた、原子力エネルギーは同社の戦略的優先事項にそぐわないことから、原子力部門への投資は行わないことを繰り返し表明している。したがって、原子力施設の稼働を延長するには、政府が新たな運転事業者を探すか、発電所の国有化を検討することになる。フランス政府が所有するフランス系多国籍電力会社 EDF⁸² を含む様々な利害関係者との協議が続いている。

全体として、ベルギーでは原子力エネルギーは依然として意見の一致が難しい問題だ。環境面や安全面から批判の声が多い一方、気候変動目標の達成や不確実な市場環境下でのエネルギー安全保障強化には欠かせないとの意見もある。

次のステップ

政府は、原子力発電での 4 GW 発電目標について、10 年の運転延長で合意しているドール 4 号機とチアンジュ 3 号機で達成しようと考えている。マチュー・ビエエネルギー相は、「ドール 1 号機⁸³は、他の原子炉と同様、4 GW に貢献できる可能性が高い」と述べたが、「個々

80 <https://www.europarl.europa.eu/about-parliament/en/in-the-past/the-parliament-and-the-treaties/euratom-treaty>

81 <https://www.engie.be/>

82 <https://www.edf.fr/en>

83 <https://nuclear.engie-electrabel.be/fr/energie-nucleaire/la-mise-larret-de-nos-centrales-nucleaires/arret-definitif-de-doel-1>

の延長の可能性について、すべての原子炉の状態を詳細に分析し、正確な知識を得ないうちは、何かを決めても意味がない」と話している。ベルギーの原子力検査庁（AFCN）⁸⁴ は、10 年ごとの定期調査の一環として上記のような評価を行う責任は運転事業者にあると明言した。運転事業者に新たな評価を開始させることが大きな課題となる。

2.4 スロバキア：2026 年までに再エネ補助金廃止を決定

はじめに

スロバキアのネットワーク産業規制局（URSO）⁸⁵ のヨゼフ・ホルジェンチュク局長は 2025 年 3 月、再生可能エネルギーに対する「手厚い国家補助時代」が 2026 年までに終了すると明言した。この発表は、エネルギー政策の急激な転換を意味し、以前の試みを一歩進める措置となる。URSO は昨年、すべての発電所の系統接続料金を 233% 引き上げることを提案した。再生可能エネルギー生産者も例外ではなく、多くの再エネ事業者が借入金の返済能力低下により事業から撤退するリスクを招いた。

ホルジェンチュク局長は、個人や企業が太陽光パネルやヒートポンプに引き続き投資することとは構わないが、公的な補助金は「コモンセンス（社会通念）」に照らして実施すべきものであって、信頼性の低いエネルギーを支援したり、「企業ロビー団体」や「環境イデオロギー」によって決定されるものではないと述べた。同局長は長年再生可能エネルギーに批判的で、スロバキアでの導入をカオスと表現していた。

2015 年以降、スロバキア政府は長期的な固定価格買取制度（FIT 制度）を通じて、グリーン電力推進のために強力な奨励策を提供してきた。この価格保証制度は、再エネ部門への投資を促し、一部は消費者が支払う「系統運用料」という名目の電気代によって資金調達されていた。この制度の突然の終了により影響を受ける再エネ事業者は、今年の約 90 社を加えて約 600 社になる。ただし、これらの事業者は引き続き優先的な送電網アクセスを維持する。

こうした動きの一方で、スロバキアは 2023 年に石炭火力発電所を正式に廃止したものの、化石燃料、特に天然ガスへの支援は継続している⁸⁶。このことで、スロバキアの気候変動目標への対応姿勢が疑問視されている。現在のスロバキアの 2030 年再エネ比率目標⁸⁷ は 22.7% と、EU の全体目標である 42.5% を大幅に下回り、欧州委員会から不十分との評価を受けてきた。スロバキアの再エネ比率は近年、政策的な支援の弱さが大きく影響し⁸⁸、僅かな増加に留まっている。実際、極右政党を含む主にポピュリストと保守派からなる幅広い連合の台頭にともない、国家レベルのグリーン政策が後退している。

補助金の廃止決定は政府の政策と一致しているが、EU の大きな流れには逆行している。一部の EU 加盟国が支援制度の再編を行っているところ、大半は脱炭素化目標達成のために再エネ投資を拡大している。一方、スロバキアのエネルギー規制当局は、フランスなどの数カ国が推し進める方針に合わせ、原子力を電源構成の柱として強化している。

84 <https://afcn.fgov.be/fr>

85 <https://www.urso.gov.sk/about-urso/>

86 <https://ccpi.org/country/svk/>

87 https://energy.ec.europa.eu/system/files/2020-03/sk_final_necp_main_en_0.pdf

88 <https://ccpi.org/country/svk/>

影響

再エネ補助金の廃止は、スロバキアの既に遅れているクリーンエネルギーへの移行をさらに鈍化させかねない。財政的な支援なしでは、多くの事業者が事業停止、開発の延期、または市場参入を回避すると思われ、その結果、輸入化石燃料への依存を深め、気候変動目標の達成が困難になる可能性がある。

不安定な市場条件において補助金なしで再エネ事業者に競争を強いることは、電力のマイナス価格に繋がり、投資が減退しかねないとエネルギーアナリストたちは警告する。こうしたことから、再エネ部門で事業を展開する日本企業にとって、スロバキアでの事業機会は減少するかもしれない。また、再エネ部門の雇用と技術革新も滞り、ガスの輸入が増加した場合、最終的に消費者の負担が増加する可能性もある。これらのリスクは、親ロシア派のスロバキアの首相が、2027年までにロシア産ガスの輸入を段階的に廃止するというEUの施策に反対を表明し、同国の外部エネルギー依存と国内のクリーンエネルギー生産の拡大の緊急性を強調するなかで浮上した。

利害関係者の動向

環境団体と業界団体は今回の決定を批判している。スロバキア持続可能エネルギー協会の代表は、再エネの効率や価格競争力が上がってきていること、国内エネルギー需要は増加が予想されることを挙げ、規制当局の再エネ反対姿勢を非難した。また、原子力プロジェクトには多額の費用がかかり、開発遅延も予想され、短・中期的な需要を満たす可能性が低いことも指摘した。

一方、規制当局は補助金廃止の措置を財政的に責任あるものとして位置付けている。

次のステップ

同国内では、政策の実施方法に関する情報は依然として少ない。規制当局の立場を強化するか緩和するか、政府の今後の動きは政治的な議論を招く可能性が高い。補助金の段階的な廃止は、影響を受ける事業者や投資家などからの訴訟につながる可能性もある。スペインでは、2010年代に再エネの買取価格の引き下げにより同様の紛争⁸⁹が発生した。スロバキアでも同様のシナリオが繰り返される可能性は排除できない。

2.5 フィンランド：石炭火力発電の段階的廃止を4年前倒しで実施

はじめに

フィンランドは2025年4月1日、ヘルシンキにあるサルミサーリ石炭火力発電所⁹⁰を正式に停止し、国内発電のエネルギー生産における石炭の使用を事実上終了させた。同国のエネルギー転換において重要な節目であり、同国が法律で定めた2029年5月の廃止期限を4年前倒しで達成したことになる。

石炭火力発電の段階的廃止の決定は、同国政府が廃止を最初に約束した2016年にさかの

89 <https://www.italaw.com/cases/5721>

90 https://www.gem.wiki/Salmisaari_power_station

ぼる。その翌年に、石炭依存からの脱却を目指す国々を支援する目的でカナダと英国が立ち上げた「脱石炭国際連盟⁹¹」に加盟した。そして2019年には、2029年までに石炭によるエネルギー生産を正式に禁止する法律⁹²が成立し、企業への移行支援の財政措置やクリーンエネルギー技術開発のための資金援助など、一連の施策が実施された。特に2021年には、政府が再エネ技術の開発および投資促進を目的に2,590万ドルを拠出している。また、フィンランドが脱石炭国際連盟の設立メンバーに名を連ね、EU排出量取引制度⁹³へも参加するなど、国際的な活動にも率先して取り組む姿勢が脱石炭へのコミットメントを強調してきた。

石炭は2003年における同国の電源構成の23%を占めていた。しかし近年は風力発電の容量を急速に拡大し、現在では国内電力の約25%を風力発電でまかなっている。石炭からの脱却は、炭素排出量の大幅な削減と、輸入石炭（主にロシア産）への依存度低下によりエネルギー自立を向上させた。国内風力発電を重点強化することで、フィンランドはエネルギー安全保障を強化しながら気候変動目標を達成する体制が整ってきている。

影響

石炭利用の段階的廃止は複数の利益をもたらすと予想される。電力会社は競争力強化に取り組み、炭素回収やグリーン水素などの新技術の導入拡大に備える。発電施設の運営会社であるヘレン社⁹⁴とVantaan Energia社⁹⁵は、石炭発電所の閉鎖後は、電気ボイラー、ヒートポンプ、電力貯蔵システム、バイオエネルギー、廃熱回収など、さまざまな技術を活用したエネルギー生産を計画している。

これらの技術に使用される部品を製造する日本企業は、需要の増加が予想されるため、フィンランドでの市場機会が拡大すると見込まれる。この傾向は欧州全体でも見られ、今後も継続すると考えられる。さらに、国内の需要に対応する十分な発電量を確保し、特にロシアへのエネルギー依存からの脱却を背景とする近隣諸国への輸出も見据えて、フィンランド政府によるインセンティブが強化されることが期待されている。

利害関係者の動向

サルミサーリ発電所の閉鎖は、市民団体「Coal-Free Finland⁹⁶」の提言活動の影響があった。同団体のミンナ・スメリウス事務局長によると、石炭火力発電の廃止推進は、同団体と広範な環境保護運動による継続的な要求によるものだという。同運動により石炭利用は廃止されたが、環境活動家はフィンランドにはまだ進展の余地があると指摘する。具体的には、オルキオト原子力発電所の開発計画⁹⁷の遅延とバイオマス発電への依存が続いている点を懸念している。フィンランドの歩みは、先進工業国の世界的な脱石炭の流れに沿ったものである。例えば英国は昨年、自国での石炭利用の廃止を完了し、OECD⁹⁸加盟国のなかで同様の方向性を示す国々に加わった。

91 <https://poweringpastcoal.org/>

92 <https://www.finlex.fi/fi/lainsaadanto/saaduskokoelma/2019/416>

93 https://climate.ec.europa.eu/eu-action/eu-emissions-trading-system-eu-ets_en

94 <https://www.helen.fi/en>

95 <https://www.vantaanenergia.fi/en/>

96 <https://hiilivapaasuomi.fi/en/about-our-campaign/>

97 <https://www.power-technology.com/projects/olkiluoto/>

98 <https://www.oecd.org/en.html>

次のステップ

パリ協定⁹⁹に基づき各国が提出する国別貢献目標「国が決定する貢献（NDC）¹⁰⁰」の次回の提出は2025年で、そこで2035年までの各国の気候変動目標が設定される。この行動計画は、各国が温室効果ガスの排出を削減し、気候変動に適応する方法の枠組みを示し、気温上昇を1.5° C以内に抑えるという全体目標を目指している。最初のNDCは2015年に提出され、その後2020年と2021年に更新された。

各国が次期NDCを策定する中、石炭火力発電所の閉鎖とグリーンエネルギーへの移行に向けた動きが加速する可能性がある。脱石炭国際連盟は、フィンランドの例を参考に、石炭利用の段階的廃止の取り組みを進めるよう各国政府に求めている。

現在、OECD加盟国のうち14カ国がすでに石炭火力発電を廃止しており、さらに同13カ国が2030年までに廃止することをコミットしている。

99 <https://unfccc.int/process-and-meetings/the-paris-agreement>

100 <https://unfccc.int/process-and-meetings/the-paris-agreement/nationally-determined-contributions-ndcs>